

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	公益財団法人しずおか健康長寿財団		
所在地	静岡市葵区駿府町1-70	設立年月日	平成3年10月1日
代表者	理事長 佐古 伊康	県所管課	健康福祉部 長寿政策課
設立に係る根拠法令等	高齢者の生きがいと健康づくり指針事業について (平成元年10月1日付け厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)		
団体の沿革	H3年10月 しずおか健康長寿財団設立 H8年度 県高齢者総合相談センター運営受託 H9年度 県総合健康センター管理運営受託 H14年度 県介護実習・普及センター運営受託 H17年度 しずおか健康いきいきフォーラム21事務局 県高齢者総合相談センター運営受託終了 H18年度 中部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H19年度 県総合健康センター指定管理開始 H21年度 西部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H23年度 東部高齢者介護機器展示コーナー受託終了 H24年4月 県総合健康センター第二期指定管理開始 H24年度 県総合健康センター第二期指定管理終了 公益財団法人に移行 介護実習・普及事業受託終了		
運営する施設	なし		
団体ホームページ	http://www.sukoyaka.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	245,000	77
県内35市町	70,000	22
財団法人静岡年金福祉協会	3,000	1
基本財産(資本金)計	318,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	9
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣		うち県派遣	1
非常勤役員	18	非常勤職員	0
役員計	19	職員計	9

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

あらゆる世代の県民の参加を得て、高齢者をはじめとする県民の生きがいづくりと健康づくりを推進することにより、県民の社会活動の促進を図り、もって明るく活力ある長寿社会の実現に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

明るい活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者がこれまで培った豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯健康で、生きがいを持って社会活動ができるよう高齢者の生きがいと健康づくりの推進に資する具体的な実践活動を展開する。
 また、県の外郭団体として、県の事業実施の一翼を担い、市町が主体となって実施する介護予防、自立支援・重度化防止の取組を全県的に推進するほか、県と連携し、あらゆる世代を対象に、県民の健康寿命の延伸のため、“生きがいづくり”と“健康づくり”を一体的に行う。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	2017年10月現在の本県の高齢者人口は1,060千人、高齢化率は29.1%となっており、そのうち、75歳以上の人口は527千人と総人口に占める割合は14.5%となっている。 今後、高齢者人口は2040年まで増加が見込まれているが、前期高齢者数は2020年には減少に転じる一方、医療受療率や要介護認定率の高まる75歳以上人口は増加の一途をたどる見込みである。 このことから、2040年度の社会保障費は190兆円まで増加する見込みとなっており、社会保障制度の持続可能性の確保のために、健康寿命の延伸、介護予防・重度化防止の取組の重要性が増している状況である。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県では、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年を念頭に、平成30年度からの3年間において重点的に取り組む施策の方向性と目標を示す「ふじのくに長寿社会安心プラン」を策定しており、その中で、健康な方をより長く健康な状態でいていただくための「健康づくり、社会参加の促進」は5つの柱の一つに位置づけられている。 当該計画において、財団は、県と一体となって、スポーツ・文化活動の推進を通じた健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを推進していくこととなっており、推進に当たっては、公的な団体としての中立性・信頼性に加え、外郭団体ならではの選択性等を活かしながら、県では困難な民間企業との連携・協働の部分を補完する。 併せて、プランの着実な進捗のため、財団がこれまで培ったノウハウやネットワークを活用し、県と連携し、市町における事業実施の支援を行うなど、健康づくり、社会参加の促進に取り組む。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	財団は公益財団法人として、県の事業を保管する全県的な公益性の高い事業の実施を行うほか、民間企業と行政・教育機関等のコーディネートにより、より実効性の高い事業の実施を支援する役割を担う。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
県補助	健康長寿連携・協働事業 (健康長寿力向上事業)	・すこやか長寿祭(スポーツ大会・美術展)、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への県選手団派遣事業	55,245	54,077
県補助 県委託	健康長寿連携・協働事業 (健康長寿力向上事業、 企業等連携事業を除く)	・地域における長寿力向上教室の開催等による健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)の普及、実践促進 ・健康寿命の延伸に関する情報収集・発信事業	74,653	77,278
その他	健康長寿連携・協働事業 (企業等連携事業)	・しずおか健康いきいきフォーラム21構成組織、しずおか健康づくりサポーター企業等と連携した全世代を対象とする健康づくり事業の実施	7,269	7,363
自主事業	はつらつ健康教室・「はつらつネットふじのくに」会員事業	・中高齢者を中心とする県民の健康づくり・生きがいづくり講座の開催 ・会員を対象に、健康増進、生きがい・仲間づくりのきっかけとなる企画事業を実施	17,394	16,308
合 計			154,561	155,026

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H27	H28	H29	評価	
・60代以上のスポーツ実施率(%)	50%以上	50%以上	50%以上	A	65%以上 (H32)
	62.6%	61.7%	62.1%		
・すこやか長寿祭(スポーツ大会・美術展)の参加者数(中間アウトカム)(人)	9,900人以上	9,950人以上	10,000人以上	A	-
	9,647人	10,600人	10,605人		
・連携・協働した企業・団体等の延べ数(団体)	126団体	128団体	130団体	A	-
	121団体	127団体	152団体		
・すこやか長寿祭・ねんりんピックの参加者数(中間アウトカム)(人)	-	-	-	-	5,800人以上 (H32)
	-	5,546	5,556		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	各指標とも、概ね目標に向けて着実に推移している。引き続き事業の効果的な実施を念頭に置き、各目標値の維持・達成、事業の質の向上にも努めていく。	○	各指標とも目標に向け着実に進捗し、最終年度であるH29年度はすべての目標を達成した。 また、平成30年度に新たな総合計画及び分野別計画(静岡県健康増進計画、静岡県長寿社会保健福祉計画)が改定されたことから、平成30年度からは新たな指標を設定した。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が6月15日に閣議決定した未来投資戦略では、「次世代ヘルスケア・システムの構築」として、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目指すことが、重点施策となっている。 ・県内においても高齢化が急速に進行する中、健康寿命の更なる延伸・日本一の推進に向け、県民の健康づくり・生きがいづくりは喫緊の課題である。 ・県の外郭団体として、市町や民間団体との連携を図りつつ、県の「長寿社会保健福祉計画」及び「ふじのくに健康増進計画」において位置付けられた健康長寿に関する啓発・実践を行う当財団の必要性は、ますます重要となっている。 	○	<p>団体を取り巻く環境で記載のとおり、健康寿命の延伸や介護予防、重度化防止等の取組の重要性は増している。</p> <p>介護保険制度の中でも、近年、社会参加による介護予防が重視されており、「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」活動を30年近くにわたり推進してきたノウハウとネットワークを持っている財団の必要性は年々増している。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
静岡県の健康長寿にかかる施策との連携を図りながら財団の果たすべき役割を明確化し、目的を達成するために最も効果のある取組に重点化する。	○ ・事業全体の見直しや廃止を図った上で、平成27年度から「ふじのくに健康寿命日本一推進県民会議」を立ち上げ、市町、大学等と連携し、健康長寿の3要素の実践を促進する事業を5年計画で展開している。	○ 健康長寿のリーダー養成事業や健康長寿の3要素実践促進事業など、財団のノウハウやネットワークを活用して、県と一体的に市町を支援する事業を展開している。
特に、健康づくり関連イベントは、市町や民間を「実施主体」として、「しずおか健康いきいきフォーラム21」は「仲介役」に徹し、活動内容や組織体制について見直しを行う。	○ ・一部事業を廃止した上で、平成28年度からコーディネート機能の更なる強化に向け、構成組織、行政機関、サポーターとの連携協働に力を入れて取り組んでいる。	○ 企業同士、企業と行政・教育機関等をつなぐコーディネート機能の強化に取り組んできており、連携企業数も着実に増加している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考(特別な要因等)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	1,295	-495	255	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	1,295	-495	255	A	
	公益目的事業会計	1,770	-1,237	728	—	27・29年度は購入備品を固定資産計上したため、一般正味財産が増額
	収益事業等会計	272	333	435	—	
	法人会計	-747	409	-908	—	
	剰余金	41,704	41,210	41,465	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	404,709	398,014	402,984		404,191
	流動資産	57,568	52,738	56,290		57,376
	固定資産	347,141	345,276	346,694		346,815
	負債	45,005	38,804	43,519		46,661
	流動負債	15,909	10,408	13,078		14,036
	固定負債	29,096	28,396	30,441		32,625
	正味財産/純資産	359,704	359,210	359,464		357,530
	基本財産/資本金	318,000	318,000	318,000		318,000
	剰余金等	41,704	41,210	41,464		39,530
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	156,401	156,033	151,925		151,302
	うち県支出額	125,575	127,545	120,286		120,305
	(県支出額/事業収益)	(80.3%)	(81.7%)	(79.2%)		(79.5%)
	事業外収益 (b)	2,339	4,930	2,891	H28は退職者増	1,920
	うち基本財産運用益	2,188	2,071	1,919		1,919
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	158,740	160,963	154,816		153,222
	事業費用 (e)	153,458	153,917	149,175		149,286
	うち人件費	79,381	74,638	70,070		73,245
	(人件費/事業費用)	(51.7%)	(48.5%)	(47.%)		(49.1%)
	事業外費用 (f)	3,987	7,541	5,386		5,740
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	157,445	161,458	154,561		155,026	
収支差 (d-h)	1,295	(495)	255		(1,804)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・事業費用に占める人件費の割合は現在、50%未満であり無駄のない人員による事業の効率的執行に務めている。
- ・事業収益に占める県支出額は80%未満であり、自主財源確保の努力を継続的に行っている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	平成25年度は7,899千円のマイナスだった経常損益は、平成28年度が-495千円、平成29年度が+255千円となって、前述した人件費を抑制した上での事業の効率的実施や自主財源確保のための継続的取組などと併せ、事業費の無駄のない執行及び安定した収入の確保に努めている。	○	公益財団法人であり、収益事業を行っていない(会員事業はその他事業)ことから、経常損益は収支均衡になるべきである。近年の財団の経常損益は、概ね収支均衡となっており、健全な運営を継続している。※公益目的事業会計において黒字を計上している年は、年度終盤に備品の購入があり、減価償却が数か月分に留まったことによるもので、中長期的には収支が均衡している。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
寄付金収入等、自主財源の確保を図る。	△	平成25・26年度に900千円程度だった企業協賛金等を、現在は1,500千円程度と約1.5倍に増加させるなど、更なる自主財源の確保に努めている。	△	広告収入は増加しているが、事業に対する県支出金以外の財源確保が課題である。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・健康寿命が全国トップクラスである静岡県において、一層の健康寿命の延伸のため啓発や実践活動を行う県所管の公益法人として、引き続き市町や民間団体、企業等と連携しつつ、県の施策を踏まえたより効果的な事業を検討・実施していく。</p> <p>・適正な人員の配置や自主財源の確保に努め、一層の経営の安定化を目指す。</p>	<p>経営状況については、特段の問題はなく、引き続き、県と連携し、全県的な健康づくり、生きがいくり、仲間づくりを展開していく。</p> <p>県との連携に関しては、県が今後、市町における健康づくり、介護予防の取組支援や住民主体の取組の推進に更に力を入れていく必要があることから、財団には、市町支援や住民主体の取組に関する事業の比重を見直してもらうなど、更に協力を求めていく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・健康寿命が全国トップクラスである静岡県において、一層の健康寿命の延伸のため啓発や実践活動を行う県所管の公益法人として、県の施策を踏まえ、ここに異なる市町の状況に応じた多様な企画や民間企業の取組と連携した事業実施等を通じて、より効果的な事業展開を図る。</p> <p>・適正な人員の配置や自主財源の確保に努め、一層の経営の安定化を目指す。</p>	<p>市町や住民主体の健康づくり、介護予防の取組を推進するためには、地域の実情に応じた支援が必要であることから、県と話し合いを持ちながら、補助事業や委託事業等の実施においては、地域のニーズに応じた柔軟な対応を求める。</p> <p>更に、将来的には、市町の委託事業の受託など、直接的な市町支援の取組を展開できるよう、市町行政との関係性の強化を図っていく必要がある。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	10	10	9	9	H29から採用不調による▲1(臨時で代替)
うち県派遣	1	1	1	1	
うち県OB	2	2	2	2	
県支出額	125,575	127,545	120,286	120,305	
補助金	72,401	93,583	80,258	80,280	
委託金	24,086	8,033	13,128	13,225	
その他	29,088	25,929	26,900	26,800	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	定員管理を計画的に行っていないが、雇用形態の見直しや専門職員の採用等により、事業の充実強化、効率的な人員配置に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常務理事兼事務局長として、行政や議会等との調整を行う県OBを1名配置するに留めている。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	派遣職員人件費の一部を自主財源で負担する必要があり、受入は最小限に留めている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	・県派遣職員は県の施策方針と現場の事業実施を結びつける役割を果たしており、効果的・効率的な事業実施に寄与している。 ・団体に在籍することで団体職員としての視点を持ち、県に対して提言等が可能となることから職員派遣は有効である。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	・県補助事業は県の施策や役割を補完、補強する性格のものであり必要な支出であると考えている。 ・県委託・負担金事業については、県事業の実施を依頼しているものであり、市町における健康づくり、介護予防・重度化防止の取組を県が支援していく上で、欠かせない支出であり、財団のノウハウやネットワークを活用することについて、県直営での事業実施に比較し、効率的な支出になっている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-			
利用者アンケート	○	○	(1)実施時期:平成29年5月から30年3月までの事業実施の都度 (2)回答数:259人 (3)結果の公表:法人ホームページ、施設内備え付け	・連携協働のつどいの記念対談では、約7割が「よかった」と回答。 ・シニアを対象とした健康長寿の気づき・実践のための教室では、体力・意欲向上、知識増加など前向きな回答が大半であった。 ・地域の健康長寿のためのリーダー養成講座について、7割の市町が非常に役に立ったと回答。
利用者等意見交換会	○	○	「はつらつネットふじのくに企画運営委員会」 会員の運営スタッフと職員で構成、議事録をホームページで公表、施設内備え付け	・来年度の視察研修先について、運営スタッフより経験に基づいたアドバイスがあった。 ・ウォーキング中やバス乗降地から目的地までの間で、人の列が乱れることが多々有り、対応の必要があると課題が提起された。
その他 ()				

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・連携協働のつどい・総会記念対談については、アンケート結果と最近の高齢者の課題を踏まえ、「人生100年時代をどう生きるか」をテーマに設定して本年度も6月15日に実施した。
・シニアを対象とした気づき・実践のための教室や地域のリーダー養成講座については、個別具体的な対応ではないが、次年度の実施方法を検討する際に事業実施後のアンケート結果を活用している。
・視察研修事業では、ウォーキング中やバス乗降地から目的地までの間の人の年齢差による集団の分散を、前方と後方で無線機を使用して連絡を取り合う方法を活用していくこととなった。